

各政策の柱を支える行政経営基盤（行政経営分野） 事業評価一覧（令和6年度に実施した事業）

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
1	行政改革の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		公共的サービス基盤の確立	市職員	「行政経営基本方針」の着実な推進	計画どおり	0	H7		【①昨年度の評価(成果や課題):「行政経営基本方針」の推進等】 ・「行政経営アクションプラン」の改定に向けて、より一層の事務改善や経費削減に資する施策や事業の抽出に必要なヒアリングを内部管理部門へ行う等、準備を行った。 ・持続可能な行政経営基盤を確立するための”行政経営理念”として、宇都宮市役所が果たすべき使命や行動指針等を示す「宇都宮市ミッション・ビジョン・バリュー」を策定した。 【②今後の取組方針:「行政経営アクションプラン」の改定】 ・「行政経営基本方針」に基づき、国内の動向や本市の現状等を踏まえながら、より実効性のある行政経営アクションプランを早期に策定し、各種施策・事業を効果的、効率的かつ着実に推進していく。 ・「宇都宮市ミッション・ビジョン・バリュー」が市職員等に着実に浸透されるよう、啓発カードの作成や、職員採用説明会等の機会を活用して、周知・啓発に取り組んでいく。	
2	本庁舎における執務室環境の向上	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		働きやすい職場環境づくりに向けた執務室環境の向上	・市民 ・市職員	本庁舎の執務室環境の整備	計画どおり	310,435	R4		【①昨年度の評価(成果や課題):本庁舎の執務室環境の整備】 ・本庁舎の執務室環境整備を計画的に実施するため、令和5年度に策定した「シン・オフィス環境向上プラン」に基づき、令和6年度は、4階、12階、13階の計16部署の整備を完了させるとともに、1、2階の窓口において目隠し(ルーバー)を設置した。 ・多くの市民が来庁する1、2階については、自治体情報システムの導入に伴う機器の配置や、職員が働きやすい執務レイアウト、来庁者の利便性を考慮した窓口カウンターを整備するとともに、施工にあたっては、繁忙状況や市民サービスへの影響を十分に配慮しつつ進めていく必要がある。 【②今後の取組方針:執務環境の整備及び1、2階フロアのレイアウト等の作成】 ・引き続き、プランに基づき執務環境の整備を着実に進めていくこととし、令和7年度においては、3階、15階のフロアを中心とした計4部署の整備を行うとともに、1、2階については、委託事業者や関係課と十分に連携しながらレイアウト等を作成していく。	
3	地方分権の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		・本市の自治の理念の実現 ・まちづくりに必要な機能の確保	・市民 ・市職員	国の「地方分権改革に関する提案募集制度」や県の「事務処理特例制度」を活用した規制緩和・権限移譲の推進	計画どおり	943	H7		【①昨年度の評価(成果や課題):「権限移譲の推進」】 ・地方分権に関する提案募集制度や事務処理特例制度の活用により、「難病の患者に対する医療などに関する法律に基づく証明書の発行業務」等の事務権限移譲により市民の利便性向上を図った。 ・引き続き、提案募集制度や地方分権一括法等について、庁内各部局と情報共有を図りながら、適切な対応を行う必要がある。 【②今後の取組方針:基礎自治体に必要な事務権限と税財源の移譲】 ・引き続き、住民に身近な基礎自治体に必要な事務権限と税財源が移譲され、より一層の市民サービスの向上に向けて、適宜、中核市市長会等と連携した国への働きかけや、事務処理特例制度を活用した事務権限移譲等に取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
4	行政デジタルの実現	行一14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		・すべての市民が、いつでも・どこでも・簡単に手続きが完結する窓口を実現するための取組を推進し、さらなる市民の利便性の向上を目指す。 ・デジタルを積極的に活用した行政のDXを実行するため、新たな情報通信ネットワーク環境を整備し、事務の効率化・高度化及び質の向上並びに生産性の向上を図る。 ・組織階層毎(幹部級・DX推進部門・全職員)に必要な人材を戦略的に確保・配置・育成するための取組を体系的に実施し、DX組織の確立を目指す。	・市民 ・市職員 ・事業者	・行政手続のオンライン化 ・電子申請共通システムの運用・管理 ・公共施設予約案内システムの運用・管理・更新 ・書かない窓口システムの運用・管理 ・イベント管理システムの導入・運用・管理 ・キャッシュレスの推進 ・内部管理事務サポートAI(助けてミヤリー)の運用・管理 ・RPAの導入支援 ・各種デジタルツールの導入・運用・管理 ・情報システムの標準化・共通化 ・スマートワークの実現 ・人材育成研修の実施 ・ローコード・ノーコード型システム開発・活用ができる職員の発掘・育成	計画 どおり	650,614	H19	【①昨年度の評価(成果や課題):市民サービスの向上と業務の効率化を一体で進める行政DXの推進】 ・スマート窓口の実現に向けては、電子申請共通システムの手続を拡充したほか、公共施設予約・案内システムの更新(以下、「新公共施設予約システム」)やイベント管理システムの導入により、市民サービスの向上を図るとともに、全庁への伴走支援などを通じて、RPA等の各種デジタルツールの活用とBPRを支援することで、業務効率化の促進を図った。 ・今後は、電子申請共通システムや新公共施設予約システムなどの利用を促進するため、効果的に市民への周知を図るとともに、市民の利便性を一層向上させるため、サービスの拡充(手続の追加、関係各課との連携など)に取り組む必要がある。 ・更に、職員が適宜デジタルツールを十分に利活用出来るよう、説明会や取組事例集による周知を行うとともに、デジタルリテラシーを向上させる必要がある。 ・情報システムの標準化・共通化については、各システムのBPR対応やシステム設計、ガバメントクラウドの回線整備等の取組を行った。 ・計画的に標準化移行ができるよう、必要な財源を確保したうえでシステム構築等を進めていく必要がある。 ・スマートワークの実現については、クラウドサービスの効果的な活用に向けてM365の導入を検討するほか、小型PCへの更新やスマートオフィス化に伴うLAN線回収、庁内の電子決裁化の推進などに取り組んだ。 ・更なる業務効率化を図るため、働き方改革を実現できるようM365を効果的に活用するための環境整備に取り組んでいく必要がある。 ・DX人材の育成については、DX人材育成プランに基づき、「DX人材候補者」に対する研修を実施するとともに、階層別の研修として、幹部向け研修や一般職等を対象としたツール別研修を実施するほか、職員が継続的に学習し、知識・スキルを向上させる環境を整えるため、情報系資格試験の受験手数料補助事業を開始し、職員の意識醸成につながっている。 ・また、伴走支援や各種研修などを通じて、ローコード・ノーコード開発(kintone)を全庁的に浸透させることができ、DX実現タスクで定めたKPI(ローコード・ノーコード開発ができる職員数:300名)を前倒しで達成することができた。 ・KPIの達成を受け、「DXを実行する職員=1000人」を新たなKPIとして定めたとことであり、この達成に向け、各部局におけるあらゆる職位階層でのDXを実行する職員の育成に計画的に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:市民サービスの向上と業務の効率化を一体で進める行政DXの加速と基盤整備】 ・電子申請共通システムや新公共施設予約システムについて、市ホームページや広報紙などを活用した市民への周知を実施するとともに、組織的にオンライン手続の拡充に取り組んでいく。 ・行政手続オンライン化の促進に向けて、申請件数が1万件以上を超える行政手続を中心に、オンライン化に向けた各部局への支援をデジタル政策課が積極的に実施する。 ・市民が市役所に行かずともオンライン上で行政手続や相談を完結できる「行かない窓口」の実現に係る取組の一つとして、一部相談業務における「有人チャットによるリモート相談窓口」の試行的な導入に取り組んでいく。 ・スマート窓口の実現と業務のデジタル変革を推進するため、本市職員に対して研修や伴走支援などを通じてデジタルリテラシーの向上を図る。 ・情報システムの標準化・共通化については、県などと連携のもと、国の動向を踏まえながら必要な財源を確保したうえで、標準化移行に向け計画的にシステム構築等に取り組んでいく。 ・スマートワークの実現については、引き続き、小型PC更新やスマートオフィスに伴うLAN線回収、庁内の電子決裁化に取り組むとともに、働き方改革やM365を効果的に活用できるよう、関係課や業者と連携し、導入に向けた検証等に取り組んでいく。 ・DX人材育成については、育成のスピード感、対象者設定、研修設計、モチベーション施策の方向性(新KPI達成に向けたロードマップ)を早期に整理した上で、令和7年度の研修を着実に実施し、DXを実行する職員等の育成に取り組んでいく。	拡大	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
5	第6次総合計画の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	本市が目指すべき将来の都市像の実現をめざし、まちづくりの指針である第6次総合計画を着実に推進する。	・市民 ・市職員	・総合計画後期基本計画の推進	計画 どおり	14,004	ー		【①昨年度の評価(成果や課題):時代潮流や多様なニーズを捉えた施策・事業の導出及び展開】 ・実施計画の策定に当たっては、「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」の最終年度となる令和9年度までの総仕上げとなる計画であるため、「スーパースマートシティ」の具体化・進化に向け、優先的に取り組むべき施策・事業を策定方針で示し、取りまとめた。 ・市民に対して出前講座等を実施することで、宇都宮市のまちづくりに係る理解促進を図った。また、アジアをはじめとする海外の方などに対しても講演等を通して、本市の先駆的なまちづくりについて積極的にPRを実施した。 【②今後の取組方針:スーパースマートシティの実現に向けた後期基本計画の着実な推進】 ・実施計画の策定においては、時代潮流や社会環境の変化に的確に対応するため、取り組むべき課題やそれらに対応する政策形成を推進を図ることで、本市が持続的に発展するための実行性の高い施策・事業を導出していく。 ・スーパースマートシティの実現に向けた効果の高い先導的な取組や複数分野の連携が不可欠となる横断的な取組である「まちづくり好循環プロジェクト」の具現化を図る。 ・2025大阪・関西万博地方創生SDGsフェスへの出展をはじめ、出前講座などにおいても、ライトラインを基軸としたまちづくりやライトラインの西側延伸を見据えたまちづくりなどを積極的にPRすることで、宇都宮市のまちづくりに対する理解促進に取り組む。	
6	条例表彰事務	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		・市政に対する市民理解の促進 ・市民の誇りと本市名声の高揚	宇都宮市表彰条例による表彰対象者(市民栄誉賞、市政功労表彰、うつのみや市民賞、市長特別賞)	功績に応じた表彰を行う。	計画 どおり	1,983	S29		【①昨年度の評価(成果や課題):市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚】 ・パリ2024オリンピックにおいてメダルを獲得した本市出身選手に対して、14年ぶりとなる市民栄誉賞を贈呈。多くの市民と共に功績を称えることができるよう、市役所1階市民ホールを会場として、大会直後の祝福の機運が高まる時期を捉えて表彰式を開催したことで、市民の本市に対するシビックプライドの醸成につながった。 ・その他、令和6年8月～10月、令和7年3月に市長特別賞表彰式、令和7年4月1日に宇都宮表彰式を実施するなど、多くの受賞者を称えることで、市政に対する市民の理解を深めるとともに、本市の名声の高揚につながった。 ・引き続き、より多くの市民に受賞者の功績を効果的にPRできるよう、情報発信の強化を図る。 【②今後の取組方針:受賞者功績の効果的なPR】 ・関係部局と連携し、対象者や潜在候補者に対する情報収集を行うとともに、子どもから大人まで幅広い世代に受賞者の功績を知っていただけるよう、様々な媒体や機会を活用しながら効果的なPRに取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
7	地域デジタルの実現	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		市民等のデジタル活用意識の向上、活用スキルの習得や、地域課題の解決に資する新たなサービスの創出に向けた実証実験の実施などの地域社会のデジタル化を図る。	・市民 ・事業者 ・大学等 ・来訪者	・宇都宮市におけるスマートシティの実現に向けた取組の推進(実証実験の実施) ・Uスマート推進協議会の運営 ・ライトライン沿線(停留場・車両)におけるWi-Fiの運用 ・先導的・横断的な取組の推進 ・「うつのみやデジタルスクエア」による地域活動団体や中小企業のデジタル活用支援 ・宮デジサポーターの養成・活動支援 ・「デジタル活用支援窓口」による市民のデジタルサービス利用促進	計画 どおり	42,366	R1	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)：官民連携による地域課題の深堀や知見の深化等及び地域等と連携したデジタル活用及びDX推進】 ・Uスマート推進協議会の運営については、ホスピタリティWGIにおいて、事業実施エリアの明確化や実装の仕組みの具体化を図るなど、実現可能性の高いプロジェクトを創出することができた。 ・データ利活用勉強会においては、構成団体のデータ利活用をさらに推進するため、本市におけるデータ利活用の取組や他市の事例の共有などにより、構成団体がデータを利活用するにあたっての知見を深めることができた。 ・ネイチャーポジティブ勉強会においては、構成団体の先進的な取組の共有やグループワークにより、事務局が、各団体がネイチャーポジティブ経営に取り組むに当たって抱えている悩みなどの現状・課題や、構成団体以外にも課題感をもって取り組む企業を把握することができた。 ・デジタル技術の急速な進展に伴い、社会環境が協議会設立当初から変化していることから、環境の変化に即したスマートシティの取組や協議会の役割について検討を進める必要がある。 ・高齢者等のデジタルに不慣れな方にスマートフォンの操作方法等を教える地域のボランティア「宮デジサポーター」については、サポーター養成講座を年2回開催し、活動人数の増加を図るとともに、関係課や地域行政機関と連携しながら、活動機会の提供や宮デジサポーター同士の交流会の開催等を行った。 ・「うつのみやデジタルスクエア」(Webサイト)においては、デジタル活用を支援する専門家や地域活動団体等が交流できる機会を提供するとともに、地域活動団体におけるデジタル活用の実践事例等を追加掲載した。また、関係課や関係機関と連携し、地域活動団体や中小企業等の課題・ニーズに合ったセミナーを開催するとともに、デジタル活用を支援する専門家派遣事業を実施した。なお、今後は地域活動団体におけるデジタル活用の実践事例等については市HPへ掲載、中小企業のデジタル活用への支援については専門家派遣事業を実施し、地域活動団体がデジタル活用に取り組む際には「宮デジサポーター」の活動により支援することとした。 ・市役所本庁舎や地域行政機関等において、行政のデジタルサービス活用やスマートフォンの基本的な操作等を対面で支援するデジタル活用支援窓口を設置した。 ・引き続き、中小企業のデジタル活用促進及び市民のデジタルリテラシー向上に向け、関係課や関係機関と連携しながら、それぞれのニーズや状況に寄り添った支援をしていく必要がある。 【②今後の取組方針：目指すスマートシティ像に即した協議会の役割整理及び地域等と連携したデジタル活用及びDX推進支援の継続】 ・Uスマート推進協議会の運営については、先進自治体の動向や協議会構成団体の意見等を踏まえ、本市の目指すスマートシティの姿を具体化し、協議会の役割を整理していく。 ・市内信用金庫と連携し、中小企業等に対して、デジタル専門家の派遣を通じた支援をすることで、デジタル活用のきっかけをつくり、経営課題の解決や発展につながるデジタル活用を支援していく。 ・今後もデジタル活用支援窓口における支援を通じて、スマートフォンの操作方法や教えてミヤリーを始めとするデジタルサービスの便利さを知ってもらうなど、利用促進に向けて取り組んでいく。 ・引き続き、広報紙やホームページ等において十分な周知を行った上で、宮デジサポーター養成講座を開催しサポーターを養成するとともに、人に教えるスキルの向上や地域に密着した活動の促進に向けて、活動やサポーター同士の交流の機会を提供していく。	
8	デジタル化の推進及び推進組織の運営	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		地域社会、行政におけるDX・デジタル化の推進	・市民 ・事業者 ・市職員	「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」・「宇都宮市DX実現タスク」に係る施策事業の推進及び進行管理	計画 どおり	161	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)：DX実現タスクに基づく取組の推進】 ・計画の推進については、「宇都宮市DX実現タスク」に基づき、8つの重点取組事項について、取組を推進することができ、「庁内人材の育成・確保」に関するKPIIについては、前倒しで達成することができた。また、産官学の代表者で構成されるデジタル共創懇談会において、本市の取組を共有するとともに、そこでの議論を通じて、デジタルバйд対策やデジタル人材の育成など、地域の各主体が抱えているデジタル化、DXに係る課題感などについて把握することができた。 ・全庁横断的なデジタル施策や各所管課が取り組む個々の事業をこれまで以上に推進していくため、デジタル政策課が司令塔となり、所管課と連携しながら、取組を進めていく必要がある。また、社会環境の変化や先進技術等に即応できるよう、専門的な知見を有するCDXO補佐官・DX専門官をより一層活用していく必要がある。 【②今後の取組方針：取組のさらなる推進】 ・「宇都宮市DX実現タスク」の進捗状況(重点取組事項KPI、各部署の取組状況、推進チーム活動等)を確認・把握した上で、各「推進チーム」等において、事業化に向けた検討をスピーディーに行いながら、「DX実現本部」において、課題等に対する対応方策を決定していく。 ・CDXO補佐官・DX専門官については、これまでの本市での2年間の経験やそれぞれの専門性を活かし、デジタル部門だけでなく、幅広い部局に関わり、課題の発掘や解決策の提案を主体的に行っていくとともに、各所管課には、効果的に技術的支援や事業化に向けた伴走支援(コーディネイト)を行い、事業を推進していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
9	多様なデータ利活用の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		多様なデータの利活用を促進する環境整備による、市民生活の利便性向上や地域社会の活性化、行政運営の効率化・高度化の推進を図る。	・市民 ・事業者 ・市職員	・オープンデータの公開の推進 ・オープンデータの実践的利活用の促進 ・「(仮称)データ利活用推進指針」の策定に向けた検討	計画 どおり	9,529	R3		【①昨年度の評価(成果や課題)：オープンデータの取組の推進及びEBPM等の高度化に向けたデータ利活用の推進】 ・オープンデータの公開の推進については、「宇都宮市オープンデータポータルサイト」にて整備公開に取り組んできたところであるが、国によって民間企業等による活用が見込まれるデータに関するフォーマットと作成ルールを取りまとめた「自治体標準データセット」が示されたため、この「自治体標準データセット」に準拠したデータの整備・公開を開始した。 ・引き続き、「自治体標準データセット」の公開割合の向上に向け、オープンデータの整備・公開に取り組んでいく必要がある。 ・オープンデータの実践的利活用の促進については、市民、事業者を対象としたオープンデータの活用促進ワークショップである「Utsunomiya OpenData Labo2025」を開催することで、地域でのデータ利活用の促進を図るとともに、本市のオープンデータへの要望や改善点を把握することができた。また、本イベントでデータ利活用と地域課題の解決に興味・関心を持つ方々によるコミュニティ形成のきっかけをつくることができた。 ・行政の高度化・効率化、透明性・信頼性の向上及び地域課題の解決に向けては、「Utsunomiya OpenData Labo2025」で得た意見を踏まえ、より効果的かつ効率的にオープンデータを拡充していく必要がある。また、市民等によるデジタルを活用した地域課題の解決や行政サービスの改善への主体的な関わりを促進させるためには、「Utsunomiya OpenData Labo2025」によるコミュニティ形成のきっかけを発展させることが効果的であることから、今後の活動の検討を進める必要がある。 ・庁内でのデータの利活用については、先進自治体への視察において、EBPM等の高度化に必要なデータを分析・可視化し、効果的な意思決定を支援するためのツールであるBIツールや、個人情報を匿名化し、各課のシステム間のデータを統合・共有するツールである庁内データ連携基盤の有用性を確認することができた。また、このようなデータ利活用を推進するため、本市に必要な要素・取組を網羅的かつ構造的に示す「(仮称)データ利活用推進指針」について検討を開始した。 ・BIツールや庁内データ連携基盤については、本市の環境に最適なツールと運用方法に関する検討を進める必要がある。 ・「(仮称)データ利活用推進指針」については、引き続き、本市として必要な要素・取組に関する検討を進める必要がある。 【②今後の取組方針：オープンデータの取組の更なる推進及びデータ利活用の更なる推進に向けた環境整備】 ・オープンデータがより効果的かつ効率的に利活用できるようにするため、自治体標準データセットの公開割合を高めるとともに、データの拡充及び質の改善に取り組んでいく。また、市民等がオープンデータを利活用し、地域課題の解決や行政サービスの改善に資するシビックテックの創出に向けた意識醸成に取り組んでいく。 ・本市で保有する様々なデータを簡単かつ効果的に活用できるよう、BIツールや庁内データ連携基盤の導入に向けた検証に取り組んでいく。 ・本市として全職員がデータを正しく整備し、利活用できるよう、引き続き、全体方針として必要な要素・取組を整理し、「(仮称)データ利活用推進指針」の策定に取り組んでいく。	
10	SDGs達成に向けた取組の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	SDGs	「スーパースマートシティ」の実現を通した、SDGsの達成に向けた取組の推進	・市民 ・市職員	・宇都宮市SDGs未来都市計画に基づく、各種事業の推進 ・SDGsに関する取組の周知啓発	計画 どおり	1,406	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)：宇都宮市SDGs未来都市計画の改定と情報発信】 ・令和元年度に、「SDGs未来都市」に選定されて以来、SDGs達成に向けて先駆的に進めてきた取組を、社会環境の変化を的確に捉えながら、これまで以上に加速化するため、今後3年間に実施する先導的な取組をとりまとめた第3期計画を策定した。 ・「SDGs人づくりプラットフォーム」をはじめ、あらゆる主体の連携を強化する新たなパートナーシップ基盤を創出するとともに、計画全体を通して、「共創のまちづくり」の視点を強化した。 ・また、本市が目指す「スーパースマートシティ」とその実現によるSDGsへの貢献について、地区市民センターやJR宇都宮駅周辺等へウィンドサインを掲示するなど、市内外からの来場者等へSDGs未来都市としての情報発信を行った。 【②今後の取組方針：計画の着実な推進、市民・事業者等への周知啓発・実践促進】 ・SDGs達成に向けた取組の「実践」を着実に進めることができるよう、「SDGs人づくりプラットフォーム」をはじめ、あらゆる主体の連携を強化することでマッチング機会の拡充を図り、交流や取組事例の共有を促進することで、自発的な活動を支援していく。 ・国内外から多くの方が来場する「2025大阪・関西万博地方創生SDGsフェス」への出展を通し、本市のSDGs達成に大きく貢献する取組を全世界に発信するとともに、市民・事業者のSDGsに対する理解を深める情報発信や勉強会などを実施し、SDGsの普及・啓発等を行う。	
11	北関東中核都市連携会議の運営	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		4市の近接性・結節性を高めることによる人・物・情報など様々な交流を活性化	・北関東中核都市に在住する方(水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市) ・首都圏に在住する方	・連携事業の実施 ・北関東中核都市連携会議の運営	計画 どおり	0	H26		【①昨年度の評価(成果や課題)：4市連携による魅力の発信】 ・4市のロケーションを観光資源として活かし、交流人口の増加を促進する「ロケ地カード」の配布などにより、4市の魅力を国内外に発信した。 【②今後の取組方針：連携のあり方の検討】 ・各市で共通する課題やその解決に向けた情報共有・意見交換を実施するなど、今後の連携のあり方を検討していく。	改善

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
12	広域連携の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		広域的共同・協力事業の推進	・栃木県央都市圏の6市4町(宇都宮市、鹿沼市、真岡市、さくら市、下野市、日光市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町) ・宇都宮地区広域連携研究会の1市2町(宇都宮市、上三川町、壬生町)	・栃木県央都市圏首長懇談会の開催 ・連携事業の検討・実施 ・宇都宮地区広域連携研究会総会の開催	計画 どおり	1,175	H4		【①昨年度の評価(成果や課題):広域連携事業の推進】 ・平成5年2月に設立した栃木県央都市圏首長懇談会については、令和4年度に30周年を迎えたことから、各市町の首長が一堂に会する首長懇談会(24回目)を10年ぶりに開催し、更なる連携強化や魅力向上に向けた意見交換を実施した。 ・広域連携事業については、各地域の地域資源を持ち寄り、「広域によるMICEの推進」として、足尾地域探索ツアー(日光市)、株式会社コベルコパワー施設見学(真岡市)、ORIGAMI体験会(上三川町)の3つの広域エクスカージョンプログラムを導出したとともに、隣接市町間で共通する人口減少問題の解決に向け、「移住定住・人口減少対策の推進」として、宇都宮市移住定住相談窓口「miya come」を活用し、構成市町の資料等を設置、PRを実施した。 ・宇都宮地区広域連携研究会については、栃木県央都市圏首長懇談会に合流し、令和6年度末をもって解散とした。 【②今後の取組方針:導出した事業テーマに関する事業の着実な推進】 ・「広域によるMICEの推進」については、令和6年度に検討した3つの広域エクスカージョンプログラムについて実装するとともに、新たなプログラムの拡充を図る。 ・「移住定住・人口減少対策の推進」の更なる推進に向け、引き続き、「miya come」を活用した構成市町の観光PRや関係人口の増加に向けた取組など、広域連携の特性を生かした取り組みを引き続き実施していく。 ・また、構成市町による情報共有・意見交換を随時行い、新たな広域連携事業の可能性を調査・研究する。	
13	「共創のまちづくり」の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		官民連携による市民サービスの向上や新しい価値の創造を目指す「共創のまちづくり」の推進	民間事業者等	・事業者や団体など、まちづくりの主体等の「交流・対話」の機会の創出 ・「うつのみや未来創造プロジェクト」の推進 ・宇都宮市東京オフィスと連携した企業との共創・協業事業の推進及び共創事業におけるモデル事業等への支援(「ミヤ・共創ラボ」の運営) ・包括連携協定の締結	計画 どおり	9,938	R2		【①昨年度の評価(成果や課題):共創のまちづくりの推進に向けた体制の構築】 ・市民、事業者、団体、行政など様々な主体による「交流・対話」の機会を創出するため、モデル事業である「共創7days」を実施し、既存コミュニティの連携強化やネットワークの更なる拡大を図ることができた。 ・「うつのみや未来創造プロジェクト」を運営し、将来を担う官民の若者による宇都宮市にあってほしい取組について議論や検討、具体化を図ることができた。 ・宇都宮市東京オフィスと連携しながら、民間事業者等からの事業提案を受け付けるとともに、実証実験等を支援する「ミヤ・共創ラボ」制度を構築し、「スポーツ選手とのAI対話実証」の実証実験に対する伴走支援を行った。 ・包括連携協定を2件締結し、民間事業者等と市、双方が有する人的・物的資源を有効に活用しながら、多様化する市民ニーズへの対応や行政課題の解決に取り組んだ。 【②今後の取組方針:共創のまちづくりの推進の深化】 ・「交流・対話」の機会の創出については、令和6年度に実施した「共創7Days」などの共創事業の効果等を分析を踏まえ、「(仮称)共創センター」の検討を行う。 ・「うつのみや未来創造プロジェクト」については、導出された取組の具体化を促進させるよう企画・運営を行う。 ・共創のまちづくりの推進については、引き続き、宇都宮市東京オフィスとの連携を図りながら市民・事業者・団体・行政など、本市のまちづくりの主体が一体となり、柔軟な発想や民間アイデア等を取り入れ、市民サービスの向上や新たな価値の創造を目指す「共創のまちづくり」の更なる推進を図る。	
14	統計調査員確保対策事業	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		統計調査をより円滑に実施できる体制の構築	・市民 ・登録統計調査員	統計調査員の量・質の確保・向上	計画 どおり	648	H12		【①昨年度の評価(成果や課題):登録調査員の確保】 ・令和7年の国勢調査を見据え、新たな調査員確保のため市ホームページへの掲載やデジタルサイネージ等での周知を図った。 ・本市の登録統計調査員の統計知識の向上を図るため、世帯との接し方やコミュニケーションスキルの向上に資する研修会を開催した。 ・本市の登録統計調査員について、登録者数が年々減少し、調査員の高齢化も進んでいることから、今後の統計調査の円滑な実施のため、中長期的に統計調査への従事が可能な調査員を確保する必要がある。 【②今後の取組方針:登録調査員の確保に向けた効果的な周知・広報と登録調査員の更なる資質向上】 ・登録調査員の確保のため、今年度の国勢調査により確保した国勢調査員に、引き続き登録調査員として調査に従事してもらえるよう働きかけを行う。 ・本市の登録統計調査員を対象とした研修の実施に当たっては、調査の現場でより役立つテーマを選定するなど、より効果的な研修内容について検討し、調査員の資質とモチベーションの維持・向上を図る。 ・登録調査員の確保に向けて、これまでの確保策に加え、提供講義を活用した大学生への呼びかけなど、新たな周知・広報策を検討し取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
15	統計調査解析事業	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		各種統計データを活用した推計・分析を行うことにより、各種計画等の策定を支援する。	・市民 ・市職員	・各種統計データを活用した分析 ・効果的施策立案の実現を目的とした、データ分析手法の継続的な改善・構築	計画 どおり	386	H16		【①昨年度の評価(成果や課題):各種行政計画に資する分析データの提供】 ・国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来世帯推計(令和6年推計)の結果を基に、本市における世帯の将来推計を行った。 ・スマホアプリのGPSデータを基に、人の動きを属性別で把握可能な政策形成ツールである「人流データ分析ツール」を試行的に導入し、他自治体での導入事例や庁内での試験利用の結果を集約。データの精度や費用対効果の面から検証を実施した。 ・本市の多分野にわたる統計データを掲載した「宇都宮市統計書」について、庁内外のデータ利活用に資するよう「視覚的な分かりやすさの向上」に焦点を当てて、グラフ掲載ページを拡充・別冊化した。 【②今後の取組方針:政策形成に寄与し得る分析手法の調査と情報発信】 ・EBPMの継続的な強化に資するよう、政策形成に有効と考えられるデータ分析ツールや分析手法のトレンドについて、庁内ニーズを見極めながら、最新の動向を継続的に調査していく。 ・市民や民間企業等による行政データ活用ニーズが高まっていることから、市が保有するデータについて、引き続き積極的に発信していく。 ・「統計書」別冊版について、政策形成におけるデータ利活用を引き続き強化すべく、庁内での利活用状況を注視しながら、令和7年版の作成に取り組んでいく。	
16	市政研究センターの運営	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		本市行政課題に対応した政策提案・政策形成支援等の実施	・市民 ・市職員	・調査研究の実施 ・政策形成の支援 ・大学連携の促進 ・データ利活用の促進	計画 どおり	4,293	H16		【①昨年度の評価(成果や課題):行政課題の解決に向けた政策提案の実施等】 ・複雑・多様化する行政課題の解決に向けて、中長期的な視点に基づき、今後顕在化が予測される課題に対する調査研究(3件)を行うとともに、庁内意向を踏まえ、喫緊の課題である少子化に関する専門性の高い調査研究を行い、対応策や政策の提案に取り組んだ。 ・職員によるGIS相談やデータ提供等のほか、各部署が抱える課題への助言・指導等を行う政策形成アドバイザーの派遣や、時宜を捉えたテーマでの庁内勉強会の開催等により、庁内の政策形成支援に取り組んだ。 ・所管課が保有する各種データの分析を行い、事業の効果検証やデータに基づく施策立案・改善の実践的手法の習得等の支援を行うとともに、データ分析等に詳しい有識者からなるアドバイザー・ボードの運用により、庁内のEBPMの推進と政策立案機能の強化を図った。 ・センターのネットワーク等を活かし、庁内各課のニーズと大学が持つシーズを的確に把握した上で、大学連携の強化を図った。 【②今後の取組方針:まちづくりに資する政策提案の実施等】 ・引き続き、「調査研究の実施」「政策形成の支援」「大学連携の促進」「データ利活用の促進」の4つの役割に応じた事業を展開していく。 ・特に、調査研究については、地方行政や地方自治の根幹に関わるような課題についての基礎的研究を対象として研究成果の導出に取り組み、将来の政策立案に広く寄与する。 ・データ利活用の全庁的スキルアップに向け、GISの活用と地理的データ分析については、各部署職員自身による実施についても促進していく。 ・庁内において大学連携事業の需要が高まっていることを踏まえ、大学等とのネットワークの拡大・強化により、庁内業務の支援体制を強化する。 ・ミヤ研通信やホームページにおける情報提供のほか、情勢のトレンドや研究過程における成果物などセンターの活動状況等を庁内外へ積極的かつ分かりやすく情報発信し、センターの認知度向上を図るとともに、センターが有する資源の最大限の活用につなげる。	
17	地域行政機関の取扱業務の見直し	行ー14	地区行政の推進		市全体のサービス水準の向上	市民	地域行政機関で取り扱う業務について、「市民の利便性の向上」と「行政の業務の効率性の確保」の観点から見直しを実施	計画 どおり	-	H21		【①昨年度の評価(成果や課題):窓口混雑の解消や市民負担の軽減】 ・定期予防接種(新型コロナワクチン・带状疱疹ワクチン)やマイナ保険証保有者に対する資格確認証、地域の見守り促進事業等の申請受付、防災ハザードマップの配布、戸籍法の改正に伴う氏や名の振り仮名変更届など、取扱業務を追加して市民の利便性を向上させるとともに、就学援助事務のシステム化等により、地域行政機関の業務効率化を図ることができた。 ・関係課と連携し、新たな公共施設予約システムを導入するとともに、貸館運用ルールを見直した上で、要領の改正及びマニュアル等を作成したことで貸館事務の効率化や市民の利便性の向上を図ることができた。 ・取扱業務の多様化・複雑化により、業務処理時間の増加等が生じていることから、更なる業務の効率化に向けた行政サービスのデジタル化等を進めることで、窓口混雑の解消や市民負担の軽減を図る必要がある。 【②今後の取組方針:デジタルツールの積極的な活用】 ・窓口における手続きの煩わしさや市民の負担軽減を図るため、引き続き、マイナンバーカードや電子申請、キャッシュレス決済、窓口待ち状況配信システムなど、デジタルツールの積極的な活用を促し、窓口サービスの向上及び事務効率化に取り組む。 ・市民に身近な行政機関としての利便性向上と行政の効率化を図るため、関係課と連携し、公共施設予約システムの安定運用に向けた取組を推進していく。	改善

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
18	窓口職員人材育成の運営	行－14	地区行政の推進		窓口職員の資質向上による窓口サービスの充実	職員	地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員(チューター)の育成・活用と窓口職員全体のスキル向上のための各種研修の実施	計画 どおり	－	H21		【①昨年度の評価(成果や課題)：窓口職員の資質向上、専門職員の育成】 ・窓口全体の事務改善や事務の効率化を目的としたワーキンググループ活動により専門職員を育成・活用するほか、初任者実務研修やシステムトラブル対応訓練を通じて窓口職員のスキルの維持・向上を図ることができた。 ・職場交流研修により、地域行政機関が相互に事務手続き等を再確認することや所属以外の職員とのネットワークを深めることで、自らの職場における意識改革及び事務改善を図ることができた。 ・窓口職員が全員勤務できない事態を想定した訓練を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による、同事態の発生時に対応する知識を深めることができた。 ・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員の育成や職員全体のスキル・知識の更なる向上を図る必要がある。 【②今後の取組方針：職員全体の知識向上に向けた階層別研修の実施】 ・窓口業務の複雑化・広範囲化やデジタル導入に対応できるようワーキンググループ活動によるスキルの習得を図る。 ・様々な市民ニーズに的確に対応できるよう、専門職員を対象としたより高度な知識を習得するための研修や、専門職員が中心となり、初任者研修やシステムトラブル対応訓練などを実施していくことで、窓口職員全体のスキル・知識を向上させ、窓口サービスの更なる充実を図る。	
19	地域展開事業等に係る総合調整機能の強化	行－14	地区行政の推進		・全市的に各地域で展開する事業を円滑に実施するため、地域と行政間の総合調整機能の充実 ・まちづくり支援担当職員の資質向上による支援の充実	職員	地域行政機関の所長やまちづくり支援担当職員を対象として、地域に展開するまちづくり事業等に係る意見交換等の実施や地域住民組織等への支援方策を検討	計画 どおり	－	H24		【①昨年度の評価(成果や課題)：地域行政機関職員によるまちづくり支援の強化】 ・地域行政機関所長会議をはじめとした様々な場を活用し、地域展開事業に関する情報共有を図るとともに、必要に応じて関係課で協議を行うことにより、円滑に事業を実施することができた。 ・新任所長研修、副所長研修、まちづくり支援者研修を開催し、地域行政機関職員の資質向上を図り、まちづくり支援の強化につなげることができた。 ・各地域で展開する事業を更に効果的かつ円滑に実施するため、引き続き、地域ニーズを的確に捉えるとともに、地域行政機関職員を通じた地域に対する事業内容の理解促進等を図る必要がある。 ・地域が抱える課題への支援や地域活動団体等の更なる活動の活性化のため、引き続き、地域行政機関職員によるまちづくり支援の強化を図る必要がある。特に、「宇都宮市地域で支え合う自治会条例」の制定をきっかけに、自治会の維持・活性化に向けた更なる支援の充実を図る必要がある。 【②今後の取組方針：職員の資質向上に向けた各種研修の実施】 ・引き続き、総合調整機能を十分に発揮し、関係課や地域行政機関と連携しながら地域への事業展開を支援する。 ・住民主体の地域まちづくりを推進するため、各種研修を活用し、職員に求められる役割などについて職員への周知・啓発を行い、職員の資質向上を図る。	
20	地域行政機関施設整備	行－14	地区行政の推進		地域行政機関施設の長寿命化及び利便性向上	施設利用者	市民サービスや地域まちづくりの拠点となる支所及び出張所の施設・設備の整備	計画 どおり	205,781	－		【①昨年度の評価(成果や課題)：施設の老朽化状況を踏まえた計画的な整備】 ・計画保全の対象となる工事のほか、計画保全の対象とならない照明のLED化や空調設備の更新等の計画的な実施により、施設の安全性の確保や利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・必要な施設の改修を計画的に実施するため、令和6年7月に「宇都宮市コミュニティ施設等長寿命化計画」を策定した。 ・計画保全の対象とならない設備(照明のLED化や空調設備の更新等)について、生活様式の変化や設備の老朽化状況などを踏まえ、引き続き、計画的に整備する必要がある。 ・長寿命化計画に基づき、現在の施設の老朽化状況を踏まえた今後の整備手法等について検討する必要がある。 【②今後の取組方針：計画に基づく改修と施設のあり方に関する検討の実施】 ・引き続き、市民が快適かつ便利に地域行政機関を利用できるよう、施設照明のLED化やトイレの洋式化、空調設備などについて、計画的に更新していく。 ・「長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化改修を図るとともに、市民に対して必要な機能・サービスを提供する観点から施設のあり方を検討していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
21	目標面接	行－14	行政の組織マネジメント力の向上		・自律行動型職員の育成 ・管理職の組織マネジメント力の強化	全職員	目標管理の実施	計画どおり	0	H10		【①昨年度の評価(成果や課題):適正な目標管理の設定による職員の士気高揚及び管理職のマネジメントに対する意識改革】 ・担当職務に関しての課題や目標を明確にするとともに、組織目標と個人目標を有機的に結びつけることにより、職員の組織への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成しながら、職務を通じた能力開発を行うことができており、「自律行動型職員(職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成につながった。 ・主に管理職の個人目標に、労働時間縮減に関する項目を設定するよう働きかけ、働き方改革の実効性確保のための取組を実施したことにより、管理職の意識改革につながった。 ・引き続き、自律行動型職員の育成に努めるとともに、管理職の組織マネジメント力をより一層強化していく必要がある。 【②今後の取組方針:組織マネジメント力の強化に向けた取組の強化】 ・今後も目標管理制度を引き続き活用しながら、「自律行動型職員」の育成を図る。 ・目標管理において、組織マネジメント力の強化に向けた項目を全管理職の必須項目とするとともに、目標管理にかかる面接の場において、マネジメントカルテの結果を、上司から対象となる管理監督職にフィードバックすることで、組織マネジメント力の強化に努めており、職員一人ひとりが働きやすい職場環境の実現を目指すため今後も本取組を継続していく。	
22	職員研修	行－14	行政の組織マネジメント力の向上		・自律行動型職員の育成 ・管理監督職の組織マネジメント力の強化	全職員	職員の能力開発・キャリア形成を支援し、人材育成を効果的に進めるための研修やOJT等の実施	計画どおり	15,982	－		【①昨年度の評価(成果や課題):管理監督職のマネジメント能力の向上及びハラスメント防止に係る研修の強化】 ・宇都宮市職員研修規程に基づき、毎年度、組織や職員のニーズを踏まえながら弾力的に研修科目を設定し、職員のキャリアや担当業務に応じた能力開発を促進・支援している。 ・このような中、管理監督職のマネジメント力強化に向け、新任課長級向けに実施してきた「課長級マネジメント研修」の再構築を図り、「課長・課長補佐級マネジメント研修」として課長補佐級まで受講者を拡大したほか、係長、総括を対象とした「ステップアップ研修」、部・次長級を対象とした「トップマネジメント研修」を新たに実施したことにより、管理監督職の更なるマネジメント能力向上や、職員が能力を最大限発揮できる良好な職場環境の確保につながった。 ・これまで以上に職員が自主的にリスキリングを含め学習に取り組めるよう、「オンライン学習コンテンツ」を新たに導入し、職員の総合的・専門的な能力開発支援に取り組んだ。 ・今後は、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら、いきいきと働くことができる職場環境を整備していく必要がある。 【②今後の取組方針:管理監督職のマネジメント能力の強化、職員のリスキリングの支援】 ・引き続き、自律行動型職員の育成に向け、キャリア・デザインを核とした人材育成のシステムを組織に浸透させていくとともに、人事部門と各部局が連携を図り、管理職の適切なマネジメントを通して、職員の能力開発を支援していく。 ・職員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら、いきいきと働くことができる職場環境を整備するため、昨年度に策定したミッション・ビジョン・バリューを踏まえ、「人材育成基本方針」及び「ワークライフいきいきアクションプラン」を改定するとともに、魅力ある職場環境づくりに取り組む。	
23	ふるさと応援寄附事業	行－14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市外の人、企業等	ふるさと納税を通じた市のまちづくりや地域社会の活性化	計画どおり	362,500	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):本市の魅力を伝える返礼品の充実と民間活力の活用】 ・本市の自主財源の確保や魅力の訴求に向け、一般ふるさと納税については、受付サイトの運営から、寄附者の情報管理、調達・配送までの業務を一体的に実施する中間管理事業者と連携しながら、返礼品の取扱い品目を前年度比約1.7倍へ拡充したほか、本市への来訪目的となる体験型返礼品の追加や、新たなポータルサイトの導入などを行ったことなどにより、寄附額は過去最高の7億円に達した。 ・また、企業版ふるさと納税については、民間企業が有するノウハウやネットワークを活用し、寄附意向のある企業を紹介してもらうマッチング事業を新たに導入したことにより、寄附件数及び寄附額を大幅に増加させることができた。 (R5:1,800千円(3件)→R6:38,490千円(28件)) ・自主財源の更なる確保に向け、返礼品の発掘・充実や、事業の周知強化に取り組むとともに、ガバメントクラウドファンディングの効果的な実施についても検討していく必要がある。 【②今後の取組方針:更なる寄附拡大に向けた取組の充実・強化】 ・寄附の拡大に向け、引き続き、中間管理事業者と連携しながら、本市への来訪目的となる体験型返礼品や、友好都市「沖縄県うるま市」との連携による両市共通の返礼品などの発掘・充実に取り組むとともに、市ホームページの充実等によるPRの強化を図る。また、他市におけるガバメントクラウドファンディングの成功事例を参考にしながら、本市に適した事業スキームについて検討していく。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
24	ふるさと納税公益活動支援事業	行ー14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市外の人、企業等	ふるさと納税を通じた公益活動団体の資金調達の支援	計画 どおり	1,745	R3		【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の効果的な周知】 ・公益活動団体の資金調達を支援するための寄附をより多く確保するため、ポータルサイトへの掲載に加え、公益活動に関心を持つ方が多く集まる「まちづくりセンターまちびあ」などへ、新たにパンフレットを配架するなど、周知の強化を図った。 (R5:739千円(100件)→ R6:1,943千円(137件)) ・制度の周知を更に強化するため、市ホームページ等における広報を継続するとともに、公益活動団体が自ら行うPRの強化に向けて、支援を行う必要がある。 【②今後の取組方針:寄附拡大に向けた周知の強化】 ・寄附の拡大を図るため、市ホームページや広報紙を活用するほか、寄附の募集を行うポータルサイトの拡充などに取り組む。また、公益活動団体が自ら行うPRの強化に向け、市広報アドバイザーによるアドバイス提供などについても検討していく。	拡大
25	財源配分の最適化	行ー14	財政基盤の更なる強化		・事務事業の優先化・ 重点化 ・受益と負担の適正化	市民	事務事業の見直し	計画 どおり	0	ー		【①昨年度の評価(成果や課題):事務事業の見直し】 ・政策効果の高い施策・事業へ適切な財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の見直しに取り組み、移住促進に係る東京圏プロモーション手法の見直しや道路照明LED化に伴う光熱水費の削減などについて、令和7年度予算に反映することができた。 ・本市においては、市税収入やふるさと納税などの歳入の増加が見込まれるものの、物価高騰に伴い、様々な行政コストの増加により、歳出が歳入の伸びを上回っている状況にある。 ・社会環境の変化に適切に対応しつつ、スーパースマートシティの実現に向けた施策・事業を進めていくためには、新たな財源の確保や歳出の更なる削減に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:事務事業の優先化・重点化】 ・実施計画や予算編成などの「計画行政システム」の実効性を高めつつ、既存事業の再構築を強力に推進し、更なる財源の確保や行政資源配分の最適化に取り組むことで、スーパースマートシティを構成する3つの社会の実現に資する施策・事業の優先化・重点化を図る。	
26	市債の適正管理	行ー14	財政基盤の更なる強化		将来世代への負担に 配慮した財政運営	市民	市債残高に配慮した市債の活用	計画 どおり	0	ー		【①昨年度の評価(成果や課題):市債残高の縮減】 ・令和6年度の決算見込において、老朽化した公共施設の更新・長寿命化を着実に進めつつ、元金償還額以内の発行額としたことから、令和5年度決算よりも市債残高を縮減することができた。 ・公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、目標とする15%以内を大きく下回る10.9%となる見込みである。 ・引き続き、公債費が後年度の過度な負担とならないよう、元金償還額以内の発行額とするなど、計画的に市債を活用することで、市債残高の縮減に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:市債の計画的な活用】 ・財政負担の平準化や世代間負担の公平性を確保する貴重な財源として、計画的な活用に取り組む。	
27	基金の適正管理	行ー14	財政基盤の更なる強化		将来世代への負担に 配慮した財政運営	市民	3基金(財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金)の計画的な運用	計画 どおり	0	ー		【①昨年度の評価(成果や課題):基金の活用と涵養】 ・財政調整基金においては、福祉サービスの充実などによる扶助費の増や、物価高騰に伴う物件費や補助費の増などに対応しつつも、「未来への投資」を着実に実行するため、子ども・子育て支援の充実をはじめとする各施策事業へ積極的に活用した。また、財政調整基金や減債基金においては、決算剰余金の積立による涵養を図った。 ・公共施設等整備基金においては、公共施設の老朽化に伴う更新・長寿命化などの建設事業へ活用するとともに、未利用地の売却や貸付料を活用した積立などによる基金の涵養を図った。 ・3基金の残高は、令和4年度以降減少を続けており、残高の回復に向けて施策・事業の再構築などに取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:基金の涵養と計画的な活用】 ・今後も予算の効率的な執行に努めながら、基金の運用益や、毎年度の決算で生じる剰余金を着実に積み立てることにより、基金残高の回復に取り組む。	
28	新たな財源の確保	行ー14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市民	財産の有効活用等による財源の確保	計画 どおり	0	ー		【①昨年度の評価(成果や課題):市有財産の有効活用及びふるさと納税の推進】 ・広告事業収入については、前年度並みの収入を確保することができ、ふるさと宇都宮応援寄附については、これまで取り組んできた返礼品の充実や受付サイトの拡充などにより、大幅な増収を見込むことができた。また、未利用地の新たな貸付を行うなど、自主財源の確保に繋げることができた。 ・引き続き、持続可能な財政運営に資するため、自主財源の確保を図る必要がある。 【②今後の取組方針:更なる自主財源の確保】 ・今後も、広告事業の更なる推進や未利用地の売却・貸付など、資産の積極的な活用に加え、企業版ふるさと納税制度を積極的に活用するなど、更なる財源確保の強化に努める。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
29	公有財産マネジメントの推進	行ー14	財政基盤の更なる強化		公共施設等の適正配置による公有財産の有効活用	公共施設等	・総合管理計画に基づく施設のあり方検討 ・公共施設の長寿命化の推進 ・公共施設の整備、改修におけるPPPの推進	計画どおり	15,468	H22		【①昨年度の評価(成果や課題):公共施設マネジメントの着実な推進】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、農事集会場や公衆トイレなどの施設のあり方検討のほか、施設の長寿命化に向けて、「コミュニティ施設長寿命化計画」を策定するとともに、公共建築物の長寿命化検討フローの作成に取り組んだ。 ・PPPの更なる推進に向け、中学校武道場への空調設備の導入について検討を行ったほか、ESCOによる道路照明等のLED化業務の実施や、DBIによる北西部地域体育施設整備事業に係る事業者を決定した。 ・また、「宇都宮PPP/PFI地域プラットフォームセミナー」において、PPP/PFI事業の手続きの流れなどの基本的な事項に加え、地元事業者が取り組むPPP/PFI事業の先進事例を紹介するなど、民間事業者の理解促進を図った。 ・令和7年度の「公共施設等総合管理計画」の改定に向け、施設内容の更新や、中長期的な費用推計などの基礎調査に取り組んだ。 ・公共施設マネジメントの推進に向け、施設所管課と連携しながら施設機能の検討やPPP手法の導入検討に継続して取り組むとともに、中長期的なまちづくりや財政負担の軽減に向けた施設の適正配置や施設量の適正化に係る取組を強化する必要がある。 ・「宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム」を活用し、地元事業者の理解促進を図る必要がある。 【②今後の取組方針:公共施設等総合管理計画の改定及びPPPの更なる推進】 ・総合管理計画の改定にあたっては、NCCの形成に向けた拠点性向上のための施設の集約、再配置の取組のより一層の強化や、施設整備等におけるPPPのさらなる活用などの方針を示し、施設所管課と連携して実効性の高い計画を策定する。 ・PPPの更なる推進に向けて、「宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム」において、民間事業者の理解促進や案件形成に向けたセミナー等を開催するとともに、施設の特性やスケジュールを踏まえ最適な事業手法を選択できるよう、「PFI等推進会議」において検討を行う。	
30	全庁的な収納対策の実施	行ー14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市民、事業所	市税の収納率の向上	計画どおり	—	H11	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題):収納率向上】 ・令和5年度については、納期内納付の推進や、納付案内センターによる納付勧奨に加え、預貯金調査の電子照会による迅速な差押を実施するなど徹底した滞納処分を行った結果、全体の収納率は、令和4年度に引き続き過去最高を維持した。 ・令和6年度については、キャッシュレス納付の利用促進による更なる納期内納付の推進を図るため、新たにデジタル広告(YouTube, Instagram)や市公式LINEによる税情報の発信、口座振替のWEB申込の導入を図った。また、迅速かつ徹底した滞納処分を行うことにより、収納率の向上を図った。 ・「市税納付推進協力事業所制度」においては、税に関する出前講座の開催や、メールマガジンを活用した市税情報の発信による納付意識啓発活動のほか、関係機関・庁内各課の協力による登録勧奨を実施した。 【②今後の取組方針:収納対策の徹底】 ・キャッシュレス納付の更なる利用促進による納期内納付の推進を図るため、デジタル広告に加え、新たにディスプレイ広告を追加するなどの周知を行っていく。 ・市民負担の公平性の観点から、新たな滞納を発生させないための適切な納付指導を実施するとともに、徹底した滞納整理に取り組んでいく。	